



保護司とは？

Q1 保護司の身分は？

保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことがないように、その立ち直りを地域で支える無報酬の民間ボランティアです。法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員になります。

Q2 保護司の仕事は？

保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、犯罪や非行により保護観察などを受けている人を見守り、スムーズに社会生活を営めるよう釈放後の住居や就業先等の帰住環境の調整や相談を行っています。

継続的なケアサポート

- ・保護司
- ・BBS会
- ・更生保護女性会

関係機関等との連携

住居支援

- ・更生保護施設
- ・自立準備ホーム

就労支援

- ・協力雇用主
- ・就労支援事業者機構

そのほかにも、地域での犯罪予防のための啓発・宣伝活動や、関係機関や団体と連携・協力し犯罪の予防などに取り組んでいます。

Q3 立ち直りを支える人々は？

立ち直りの支援には、保護司以外にも多くの人や団体などが関わっています。

●BBS会

「兄」や「姉」のような身近な存在として、少年たちと一緒に遊んだり、悩みを聴いたりといった、少年たちが健やかに成長するための支援をするとともに、非行防止活動も行う青年ボランティア団体です。

●更生保護女性会

犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて、女性の立場から地域の犯罪・非行の予防活動、子どもの健全育成支援などの活動を行うボランティア団体です。



「見守り寄り添っていききたいと思っています。なぜ支援が必要なのかと思う方もいらっしゃるでしょう。罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているからです。支えていかなければ生きていけない人もいます。偏見や差別意識をなくし、ひと言葉を掛ける寄り添う姿勢があればいいと思います。先日、鹿屋市再犯防止推進計画が策定されました。これによって、就労・住居の確保や福祉サービスの利用、修学支援など、以前と比べ地域で支える仕組みが整ってきています。私たちは「社



肝属保護区保護司会鹿屋支部
(左) 山之内 昭彦 保護司
(右) 門倉 義昭 保護司

会を明るくする運動」などを通じて、今後も再犯防止に関する理解を図り、罪を犯した人の環境を改善し更生できるよう地域全体で取り組んでいくことを望んでいます。」

令和5年6月1日、犯罪や非行をした人が円滑に社会復帰できるように関係機関と連携を図りながら支援し、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現を図る「鹿屋市再犯防止推進計画」が策定されました。本計画は、社会で孤立することなく、必要な福祉サービスを受け円滑に社会復帰できるよう支援し、再犯の防止につなげることを目的としています。同計画作成を支援した肝属保護区保護司会鹿屋支部で、長年にわたり保護司を務めている門倉義昭さんと山之内昭彦さんにお話を伺いました。

保護司は、罪を償い再出発しようとする人たちに様々な指導や援助を行う仕事です。就労支援や居住等の確認から、人間関係の見守り、約束事が守られているか、また償いがあればできているかなど、今後の自立した生活に向けた支援等を行っています。保護司になる方は、警察官・教師・市役所などのOBや住職、民間の方など様々な職種の人がいっぱいいます。その方の職務上の経験などから接し方にも違いがありますが、私たちは保護を司るという言葉のとおり保護者・親の代理として、親元に帰ってきた家族とし

2 縁の下からまちを支える 保護司

立ち直りを地域で支える

犯罪や非行のない、明るい地域社会を目指して!!

人は変われるという信念のもと、同じ地域に住む隣人の一人として犯罪や非行をした人の立ち直りを支援するとともに、犯罪予防活動や啓発活動に取り組み方々があります。誰もが安心して暮らせる社会を実現するために活動する「保護司」の仕事について紹介します。



▲8月30日に法務教官を招いて行われた研修会。国の目指す方向や制度の仕組みを学ぶため、定期的に研修を行っている。